

お客様へのお願い

三井不動産リアルティグループにおける不動産売買取引の媒介においては、安心・安全を期するため以下、お願いしております。

1. お支払いは「振込み」にてお願いいたします。

お客様がお支払いになる以下の費用について、
当社の社員が「現金」にて受領することはございません。

不動産取引に関する費用	その他 お取引に付随する諸費用
売買代金 仲介手数料 登記費用 固定資産税や 管理費等の精算金	測量費用 建物解体費用 Etc.

2. ご契約書等の収入印紙は、 事前にご用意をお願いいたします。

※収入印紙が必要となる場合は、営業担当より事前にご案内いたします。

3. 当社はお客様からマイナンバーの記載のある書類 の受領はできかねます。

ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。